

総務委員長報告

令和3年2月定例会(3月16日)

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に2月16日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計予算」など予算案10件、「島根県県税条例等の一部を改正する条例」など条例案4件、「包括外部監査契約の締結について」の一般事件案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第6号議案「令和3年度島根県一般会計予算」についてであります。

地域振興部所管のJR木次線利用促進事業について、委員から、県として三江線廃止の際の状況を振り返った上で、木次線の路線維持に取り組む必要があるが、どのような考えで事業を進めていくのかとの質問があり、執行部からは、利用者の減少に歯止めをかけることが最も重要であると考えており、JR木次線利活用推進協議会が行っている事業について、助成対象を地元住民限定から県民全体へと拡大するとともに、助成経費を木次線運賃限定から貸切バス等の二次交通利用運賃へと拡充するなど、これまで以上に踏み込んだ利用促進策を講じることにより、利用者の増加に直接結び付けていきたいとの回答がありました。

次に、警察本部所管の警察施設整備費について、委員から、過疎・高齢化により、県では財政圧縮の一方で小さな拠点づくりの取組が進められる中、警察の施設整備にあたっては、地域振興部等の関係部局と連携し、小さな拠点づくりによる地域の将来像との整合性を十分に考慮してほしいとの意見があり、執行部からは、関係部局と情報共有して、無駄のない整備を進めていくとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第20号は、島根県議会において平成25年6月26日付で決議された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」の撤回決議を求めるもので、平成30年2月定例会及び令和元年6月定例会から令和2

年11月定例会までの各定例会において審査し、「不採択」とした請願と同趣旨のものであります。委員からは、島根県議会からの意見書提出以降、慰安婦問題を取り巻く様々な状況が変わってきており、現在では意見書は政府の取組を後押しするものではなくなっていると考えることから、当該意見書を撤回すべきとの意見がありました。他の委員からは、これまで提出のあった請願を不採択と判断してきたポイントは、政府が河野談話を否定できないとしている点であり、現在もその状況に変わりはなく、今回の請願についても不採択とすべきとの意見がありました。最終的に挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、継続審査中の請願第6号及び請願第19号については、いずれも私学助成政策の抜本的拡充を求めるものでありますが、引き続いて政府の動向を注視し検討する必要があるとの理由から、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく継続審査中の請願第15号については、現状に大きな変化がなく、結論に至る状況にないことから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、防災部所管事項についてであります。

委員から、新型コロナウイルス感染症を含め、災害発生場面においては、国の財政支援等を効果的に活用していけるよう、十分に研究してほしいとの要望がありました。

次に、警察本部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「令和2年中の犯罪情勢について」では、委員から、犯罪被害者の方々がどういう状況に置かれているかとの質問があり、執行部からは、警察本部に置いている犯罪被害者支援の専門の部署の支援事例として多いものは、初診料の公費負担制度の利用や専門職によるカウンセリング等である。発生した事件の性質によって、事件が発生した直後や刑事手続き時などの時点、段階等で、犯罪被害者の方々の状況、求められる支援の内容が変化することから、警察本部としては、県の各種支援機関、検察、弁護士等が連携し、役割分担をして支援していくことが必要であると考えているとの回答がありました。

最後に、本委員会では昨年度から「移住・定住の推進に向けた関係人口拡大の取り組み」をテーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方移住の裾野拡大に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口の創出・拡大」に取り組むことが明記されています。

また、島根創生計画においても、取り組むべき政策・事業として、都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人を掘り起こす関係人口の拡大が掲げられており、こうした関係人口の掘り起こしや都市と地域とのつながりの構築が大きな課題となっています。

そこで本委員会では、移住・定住につながる今後の方策の検討に活かすため、関係人口の現状、県内や他県における関係人口創出・拡大の取組状況、地域とのコーディネートや地域における受け入れ体制の状況について調査を実施したところであります。

まず、地域との関わりを持つ者を対象とする取組についてであります。

秋田県鹿角市では、昭和30年代の6万人をピークに人口は大きく減り、都市圏への人口流出に歯止めがかからない中、市を家に例え「鹿角家」というプラットフォームを構築し、鹿角市に縁のある人をターゲットに関係人口を増やす取組がなされています。かつて地域おこし協力隊で移住・定住促進の業務に携わっていたOB・OGが中心となって、交流イベント（家族会議）や体験ツアー（実家暮らし体験ツアー）の企画・立案、運営を行い、地域の活動を支えています。

本県が取り組む「ルーツしまね」は、以前隠岐島前高校での魅力化プロジェクトにも携わったことのある「一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム」が企画し、島根にルーツを持つ若者たちのコミュニティの場や、島根を離れても、島根と関わり続けることができる機会を提供する取組であります。現在、高校を卒業して大学等へ進学する人の多くが県外の大学等を選択しています。大学在籍の数年間は島根と関わる機会は少なく、島根に魅力を感じることなく、都会で就職する人も多くいます。ここでは、都会に住んでいる大学生や若者に島根と関わり続ける機会を提供し、県外に流出した人材の還流サイクルを構築していこうとするのが狙いです。実際、メンバーの中には、将来島根に就職・定住したい、また島根に帰って地域貢献したいという強い思いを抱いている若者も多く、将来の島根を担う人材の育成の場でもあります。

次に、都市住民等の地方への関心を醸成する取組についてであります。

岩手県盛岡市では、東京圏への人口流出が著しく、これを食い止めるために、関係人口を創出する以前に、まずは盛岡市に興味を持って貰う取組からスタートされたところであります。東京に居住する盛岡市出身者を主なターゲットとし、インスタグ

ラムなどのSNSを用いて情報発信を行い、関係人口の創出に結びつける取組が行われていました。

一方、県内の益田市では、近隣の津和野町・吉賀町と連携して「高津川流域都市交流推進プロジェクト」を平成24年に創設し、1市2町で定住自立圏協定を締結されています。また、平成30年には、総務省のモデル事業「関係人口創出事業」を活用し、首都圏で都市交流事業の検討メンバーを募り、選ばれた15人が4回のワークショップ、2回の現地活動を通じて、プロジェクトの成果報告を行うなどの活動を実施されました。そして、これを契機に本プロジェクトのコアメンバーで任意団体「MA・TSU・YO!プロジェクト」を首都圏で設立され、事業終了後も地域との関わりを継続されています。なおメンバーの1人は、益田市に移住し、今年度クラフトビール会社を設立されたところでもあります。

邑南町では、三江線廃線跡地の活用による関係人口創出の取組が行われています。広島市のローカル鉄道愛好団体と松江市のまちづくりに関心のある若者のコミュニティ「フラットオフィス」を関係案内所と位置付け、三江線廃線跡地の活用を検討しつつ、地元住民と都市部に住む人たちとの関わりを構築されているものです。

次に、これから地域との関わりを持とうとする者等を対象とする取組についてであります。

専修大学では、「専修リーダーシップ開発プログラム」の1つとして「島根県の地域づくり、コミュニティビジネスの企画」をテーマに学生たちで企画・体験・立案し、成果を報告するという取組が行われていました。都市部での関係人口獲得のため本県が実施している連続講座「しまコトアカデミー」と連携しながら、「関東の大学生と島根県をつなげる」ための企画を検討されてきました。プロジェクトのメンバーは、島根とはほとんど縁のない東京近辺の出身者ばかりではありますが、今後、何らかの形で島根と関わっていききたいとの思いを聞かせていただくことができました。

雲南市では、「雲南市チャレンジ推進条例」を平成31年に制定し、子どもから大人までそれぞれが地域課題の解決や新たな価値の創造に向けて取り組むことを推進されています。志のある若者を県内外から呼び込み、それぞれの専門分野を活かして地域の課題を解決し、さらにビジネスにつなげていく取組がいくつも展開されました。

これらの調査結果を踏まえ、島根県の今後の移住・定住推進に向けた関係人口拡大の方向性など、総括的な意見、要望を申し述べます。

現在、多くの地方自治体が関係人口の創出・拡大に力を入れ始めている中で、島根県では、こうした多様な担い手の人材育成に他県より先んじて取り組んでおり、「しまコトアカデミー」の開催など、他県から参考にされる立場にあることは大いに誇れ

るものと思います。

その上で、引き続きその取組を堅持しながら、さらに関係人口の拡大を図り、「より良い島根づくり」に貢献する担い手、そして仲間が増えていくよう、本委員会として次の3点を要望します。

- ①島根にルーツのある人に対しては勿論のこと、ふるさとを持たない都市部の若者に対しても、しまねの「魅力」や島根らしさの情報発信を強化し、関係人口の裾野の拡大を図ること。そして、新型コロナウイルス感染症対策により、web ツールが普及したことを踏まえ、こうした通信技術等も活用した関係人口の掘り起こしを行うこと。
- ②掘り起こした関係人口が、新たな地域づくりの担い手として島根の地域活性化に貢献してもらえるよう、市町村とも連携しながら、地域と関わりを持ちたい人の受け入れやサポート体制の構築を進めること。そして、行政の働きかけを契機としつつ、これらの取組が将来的には地域や民間で自走できるよう支援すること。
- ③関係人口の中でも、島根や地域に対する関心の高さや、地域への関わり度合は人によって様々であり、そのレベルを高めつつ、将来的には関係人口から移住人口にシフトしてもらうために、それぞれの段階に応じたきめ細やかな支援を行うこと。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

さて、本委員会では、全国には東京などの大都市圏もあれば、島根県のような過疎化や高齢化が進んでいるところもたくさんある中で、「どのような島根を目指すべきか」、「島根が生き残るためには何をなすべきか」といった議論を続けてまいりました。これは、まさに「島根のコンセプトというものをどう考えるか」という議論であった訳ですが、次の総務委員会においても、是非こういった議論を続けていただくことを希望いたします。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。